

個人クリエイターの海外展開の現状と課題

音楽系

1. 日本ネットクリエイター協会（JNCA）について
2. 個人クリエイターの実情・海外展開への関わり
3. 個人クリエイターの海外展開を「著作権」から観てみる
4. 個人クリエイターの強み・新しい仕組みの活用
5. 海外展開における「個人クリエイターの課題」



日本ネットクリエイター協会（JNCA）

1. 日本ネットクリエイター協会（JNCA）について（その1）

JNCAとは ネットを中心に活躍する様々な分野のクリエイターの、権利サポート、創作サポート、税務サポート、国保サポート、生活サポートなどを行うことを目的に、2013年につくられた一般社団法人です。

現在、**1200名以上**のクリエイターが加盟しています。

1. 日本ネットクリエイター協会（JNCA）について（その2）

JNCAには下記の企業が正会員（太字）・賛助会員として参加しています。

株式会社アニメイト **株式会社エクシング** **株式会社KADOKAWA**
クリプトン・フューチャー・メディア株式会社 **株式会社ドワンゴ**

株式会社MOEグループ・ホールディングス OCA大阪デザイン&IT専門学校
外神田商事株式会社 CSTax/株式会社藤井経営
東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校
一般社団法人日本音楽著作権協会 JASRAC
株式会社NextTone（旧株式会社イーライセンス）
株式会社バンタン 株式会社伴大
一般社団法人VRMコンソーシアム 株式会社マッシュアップエンターテイメント

日本ネットクリエイター協会（JNCA）

1. 日本ネットクリエイター協会（JNCA）について（その3）

（1） 確定申告サポート、国保のあっせん、資産運用サポート

- ・ クリエイターの特性にあった税理士のあっせん
- ・ ネットでの活動を考慮した、実践的な確定申告情報発信（ネット放送・個別相談会）
- ・ クリエイターに有利な国保組合のあっせん（文芸美術国保組合など）
- ・ ファイナンシャルプランナーなどの専門家を駆使した資産運用などのサポート

（2） 著作権トラブルの解決サポート

- ・ 著作権侵害訴訟のサポート
- ・ 著作権侵害相談会の実施

1. 日本ネットクリエイター協会（JNCA）について（その4）

（3） 原盤二次使用料の徴収代行

- ・ 日本レコード協会と契約をし、レコード製作者取り分の徴収代行を実施
- ・ 音声連と契約をし、実演家取り分の徴収代行を実施

（4） 音楽著作権情報の啓蒙活動

- ・ JASRACとの連動で、著作権勉強会の実施。 JASRAC会員登録会の実施。
- ・ NextOneとの連動で、著作権勉強会の実施。 Youtube Content IDの登録。
- ・ Japan Music Data社との連動で、個人クリエイター向けのISRC取得サポート

2. 個人クリエイターの実情・海外展開への関わり（その1）

（1） 個人クリエイターの規模感としては

- ・ 収益化の手法の多様化
～ 「もの」の販売だけでない ～
- ・ 二次創作を活用した収益化
～ あえて「他者に使ってもらおう」ことで収益を上げる ～
- ・ 個人クリエイターの収入規模
～ 「しょせん、アマチュアだろ♪」なんてとんでもない！ ～
- ・ 様々な種類「コンテンツ販売サイト」の存在
～ 音楽・漫画・ゲームコンテンツ・小説などの分野での販売サイトの存在 ～

2. 個人クリエイターの実情・海外展開への関わり（その2）

（2） 海外展開の事例

- ・ 海外向け有料配信
～ 個人向けアグリゲータの利用での海外配信 ～
- ・ Youtube および Content ID での収益化
～ 音楽だけでなく、動画における収益化も ～
～ どんな仕組みで、どのくらいの規模感かご存知ですか ～
- ・ 海外ライブへの楽曲提供
～ 「世界ライブ」が行えるのが「初音ミク」の実力 ～
- ・ 海外での同人CD即売会への参加
～ 個人クリエイターの行動力を知ってください ～

2. 個人クリエイターの実情・海外展開への関わり（その3）

（3） 現存する個人クリエイター管理体制

- いくつかの音楽出版社がネット系音楽クリエイターの楽曲を積極的に管理&運営している。
- 昨今ではJASRACもネット系クリエイターを積極的に「信託メンバー・準会員・正会員」へのアプローチや、個人クリエイター向けの管理手法（同人CDや自己WEBへの条件付き無償使用の実現や、ネット系クリエイターが利用するSNSなどとの積極的契約締結など）を実施。
（JASRACによる、海外での著作権使用料の徴収及び分配）
- NextOneによる、Youtubeなどの企業との契約による海外使用料の徴収。
（上記の、ネット系音楽出版社経由でのクリエイターへの還元）
- 当協会（JNCA）による、個人クリエイターの原盤における放送二次使用料の徴収及び分配。

3. 個人クリエイターの海外展開を「著作権」から観てみる (その1)

(1) 海外からの著作権印税の徴収について

- ・ 総合管理条約の活用した楽曲管理手法
～ JASRAC信託への信頼と不安／NextOne戦略への期待 ～
- ・ JASRACメンバー
～ メンバーにならないと海外からの使用料は著作者には分配されない ～
- ・ 日本語タイトル曲が海外でどうマッチングされるか
～ 最近では「英語表記のタイトル」をつける個人クリエイターも出てきている ～
- ・ 日本と海外での著作権「支分権区分」の違い
～ DL販売もストリーミング配信も日本では「配信権」だが・・・ ～
- ・ ISRC設定の重要性
～ Youtubeなどでは、ISRCが著作権管理にも使用されている ～

3. 個人クリエイターの海外展開を「著作権」から観てみる (その2)

(2) 海外利用者との契約について

- ・ 海外ライブへの楽曲提供
～ 本当に演奏権を徴収してくれているのか ～
- ・ NextOneなどによる「企業 to 企業」の契約
～ 総合管理契約を超える仕組みになるのでは ～
- ・ サブ出版の設定
～ 個人クリエイターもサブ出版社を設定できるのか ～
- ・ Youtube Content IDの設定
～ 今、一番「手堅い」収益化手法だが、ちょっと融通が利かないところも ～
- ・ Merlinne加盟の配信アグリゲータとの契約
～ メジャーレーベルと個人クリエイターとでは「原盤使用料」が違う ～

4. 個人クリエイターの強み・新しい仕組みの活用

これまでのまとめとして

(1) 小さく創造し、幅広く展開する

- ・ 自分で作る／自分で拡散／自分で管理／自分で収益化する
- ・ 二次創作画を活用したプロモーション手法
- ・ ネットを用いたコミュニティの構築と活用

(2) 新しい仕組みの活用

- ・ 個人向けアグリゲータの活用
- ・ Content IDの活用
- ・ ネットを用いたコミュニティの構築と活用
- ・ 各種MLCの活用
- ・ 二次創作をいかに管理収益化するか？
- ・ デジタル技術を利用した「レコメンドシステム」の構築

5. 海外展開における「個人クリエイターの課題」

これまでのまとめとして

(1) 権利管理

- ・ JASRACメンバーになることの意義
- ・ 日本と海外との支分権区分の違い
- ・ 配信における原盤料率について (Marline を活用)
- ・ 海外でも使用されるFPの構築
- ・ 日本語タイトルを海外でどのようにマッチングさせるか (英語タイトルの必要性)

(2) 支援体制

- ・ 海外使用に関する著作権の情報の提供
- ・ 海外へ自己CDを輸出・販売する場合のサポート
- ・ 海外サイトでの違法使用対策
- ・ 海外ファンへの大規模プロモーションサイトなどの必要性
- ・ デジタル技術を利用した「レコメンドシステム」の構築

日本ネットクリエイター協会 (JNCA)